



平成 22 年 5 月 20 日

各 位

会 社 名 国際航業ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 呉 文 繡
(コード番号 9234 東証第一部)
問合せ先 取締役企画本部長 渡邊 和伸
(TEL. 03-6361-2442 代表)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 5 月 20 日開催の取締役会において、「定款の一部変更の件」を平成 22 年 6 月 24 日開催予定の第 3 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

- ①近年の当社グループを取り巻く経営環境の変化に機動的に対応するべく、当社および当社子会社の事業領域を拡大し、現行定款に事業目的を新たに加えるものです。
- ②その他、現在の運営状況に合わせて、所要の変更を行うものです。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現 行	改 定 案
第 1 条 (省 略) 第 2 条 (目 的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 次の事業を営む会社の株式または持分を所有することにより当該会社の事業活動を支配・管理すること。 (新 設)	第 1 条 (省 略) 第 2 条 (目 的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 次の事業を営む <u>こと</u> および次の事業を営む会社 <u>(外国会社を含む)</u> の株式または持分を所有することにより当該会社の事業活動を支配・管理すること。 ① <u>新エネルギー発電施設の開発、運営、維持、管理およびコンサルティングならびに新エネルギー発電による電力供給</u>

<p>①～⑪ (省 略)</p> <p>⑫ <u>前各号に付帯する業務</u></p> <p>⑬～⑭ (省 略)</p> <p>⑮ <u>前各号に付帯する一切の業務</u></p> <p>2～5 (省 略)</p> <p>第3条～第21条 (省 略)</p> <p>第22条 (代表取締役および役付取締役)</p> <p>当社は取締役会の決議によって代表取締役を選定する。</p> <p>1～2 (省 略)</p> <p>3 <u>取締役会長</u>は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会を招集し、議長となる。</p> <p>4 (省 略)</p> <p>5 <u>取締役会長</u>に欠員または事故あるときは、<u>取締役社長</u>が、<u>取締役社長</u>に事故あるときは、あらかじめ取締役会の定めた順序に従い、他の取締役がその職務を代行する。</p>	<p>②～⑫ (現行どおり)</p> <p>⑫ (削 除)</p> <p>⑬～⑭ (現行どおり)</p> <p>⑮ (削 除)</p> <p>2～5 (現行どおり)</p> <p>第3条～第21条 (現行どおり)</p> <p>第22条 (代表取締役および役付取締役)</p> <p>当社は取締役会の決議によって代表取締役を選定する。</p> <p>1～2 (現行どおり)</p> <p>3 <u>取締役社長</u>は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会を招集し、議長となる。</p> <p>4 (現行どおり)</p> <p>5 <u>取締役社長</u>に欠員または事故あるときは、あらかじめ取締役会の定めた順序に従い、他の取締役がその職務を代行する。</p>
--	--

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日

平成 22 年 6 月 24 日 (木曜日)

定款変更の効力発生日

平成 22 年 6 月 24 日 (木曜日)

以上